

**（業務名称）2023-2026 年度環境マネジメント及び自組織の温室効果ガス排出削減支援業務**

（公告/公示日：2023年10月13日／公告番号：23a00694）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P14	5. (3)①「温室効果ガス排出削減計画」の策定支援	削減策提案にあたっては施策コストの算定も必要か？施策コストによっては施策のウェイトを調整する必要があると思われるが、施策調整の打合せ周期はどの程度か。月1、隔月、四半期毎か。	施策コストの算出も含めていただきます。なお、施策を実施する場合の施策調整の打合わせは、策定までの間は月に1回前後、策定後は四半期毎又は半年に1回程度で想定しております。
2	P14	5. (3)①「温室効果ガス排出削減計画」の策定支援	削減施策の決定にあたってはサステナビリティ委員会などに付議されると思われるが、その付議のための資料作成などは委託業務外か？	機構の委員会に向けた資料作成は機構が行いますが、作成にあたっての必要情報の収集、分析、提供は委託業務内となります。
3	P14	5. (3)①「温室効果ガス排出削減計画」の策定支援	お打合せは対面か、リモートか。基本リモートと考えてよいか。	主にリモートで想定しておりますが、必要に応じて対面でのご面談をお願いする場合がございます。
4	P14	5. (3)①「温室効果ガス排出削減計画」の策定支援	ネットゼロということですのでScope 3も含めて排出量を0にするということでしょうか？	現時点ではネットゼロは、GHGプロトコルのScope1及びScope2を対象としております。
5	P14	5. (3)②カーボン・クレジット等に係るオフセットに関する情報収集	海外テナント分も日本のクレジットの適用ということでしょうか。	現時点ではネットゼロは、Scope1及びScope2（本部・国内拠点のみ）からのGHG排出量のみを対象することを想定しており、海外拠点分の削減は想定しておりません。ただし、今後海外拠点分の排出分についての対応を検討する可能性はあり、その場合には対応をご相談させていただきます。
6	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	各海外拠点とのやり取りは、電子メールか。言語は英語か。	電子メールを想定しています。言語は基本的には日本語となります。
7	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	環境データを頂ける窓口は日本の場合、全国1か所か、それとも各拠点ごとか、それともエネルギーデータにより同一拠点での収集先が変わる場合もあるのか	日本の場合は同データは各拠点ごとで集計されますので、拠点ごとを想定しています。海外拠点においては各拠点にて集計及び取り纏めが行われております。
8	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	環境データはエクセル等の電子データで提供されるのか、それとも請求書のPDFになるのか、それとも請求書の紙面のままか。	基本的には請求書等のPDFを想定しておりますが、各海外拠点で異なる場合もあります。
9	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	請求書が送られてくる場合、請求書の本数は月におおよそ何枚程度か	各海外拠点が所在する国や企業によって異なる場合もございますが、基本的には請求書は月1～2枚程度を想定しております。
10	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	環境データの収集および報告周期は毎月か、四半期毎か、年1回か	同データの収集及び報告周期は年1回程度を想定しております。
11	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	仮に環境データが請求書のPDFや紙面で提供される場合、そのデータをエクセル等へ投入するプロセスだけ再委託することは許可されないか？	同データをエクセル等へ投入するプロセスのみであっても、再委託は不可となります。
12	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	環境データの第三者保障を受けるか。仮に受ける場合、その保証審査の対応支援は必要ないか	現時点で第三者保障を受ける予定はございません。
13	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	エネルギーデータの対前年度比較しての増要因、減要因分析や分析のための情報収集は必要ないか	海外拠点におけるGHG排出量把握において、増減要因の分析は現時点では想定しておりません。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
14	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	GHGに関するデータ収集のみであり、廃棄物、水等に関するデータ収集は必要ないか	基本的にはGHG排出量に関するデータ収集のみを想定しております。
15	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	海外の環境データ収集は既に行われているか。それともデータ収集体制や様式から構築する必要があるか	海外拠点における環境データはこれまで行ってきておりません。データ収集体制の構築や収集にあたる様式等の作成を支援していただく可能性がございます。
16	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	海外のScope3の排出量算定にあたっての原単位は環境省が提供する日本の原単位でよいのか。また、海外の電力の排出係数は各国のロケーションベース排出係数で算定するのか	現時点では、Scope3や電力の排出量算定にあたっての原単位は、環境省が公開する原単位を使用して算出することを想定しております。ただし、初年度算定した上で、それ以後の係数の変更の可能性につき協議させて頂く可能性があります。
17	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	いわゆる6.5ガスの排出はないか？あるとしてもどの業務工程からどの程度排出されているかは把握出来ているか？	6.5ガスの排出はございません。
18	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	データをやりとりするにあたってストレージ環境は用意されるか？またはデータ収集用のクラウドアプリなどは提供されるか？	弊機構の大容量送受信機能（GIGAPOD）をご利用いただけます。
19	P14	5. (3)③JICA 海外拠点におけるGHG 排出量把握に向けた助言、データ収集・試算支援	海外拠点をデータ収集対象にするのはいつからでしょうか？ これはScope3も含まれますでしょうか？ 年度の概念が異なるため、海外拠点のScope1, 2とScope3の収集開始時期や対象期間を教えてください。	現時点ではScope1及びScope2の範囲で、2024年度上半期からのデータ収集開始を想定しております。なお、Scope3のデータ収集開始時期は2025年度内を想定しております。
20	P14	5. (3)④Scope3 におけるGHG 排出量の把握に向けた助言、データ収集・試算支援	Scope3算定にあたっての原単位は基本は環境省の提供するデータとし、一部それでは算定出来ない部分を補完的にIDEAを使うという方法でよいか？	Scope3算定にあたっての原単位は基本的に環境省の提供するデータとすることで差し支えございません。なお、Scope3算定をどこまで精緻に行うかは同業務内で委託受注者と協議の上で決定し、係る情報を得るためにIDEA等のGHG排出量算定ソフトウェアやシステムの必要性が認められる場合は、機構と委託受注者間で協議の上、使用可否について判断いたします。